

入札及び契約の内容に関する事項について(変更契約)

工 事 名	財務省本庁舎外壁ほか修繕工事
工 事 場 所	東京都千代田区霞が関3-1-1
工 事 種 別	建築一式工事
工 事 概 要	財務省本庁舎外壁ほかの修繕
工 事 期 間	令和6年12月11日～令和7年3月28日
契約の相手方及び住所	有限会社加納塗装工業 東京都八王子市鍵水134-1
法 人 番 号	5010102001849
契 約 変 更 年 月 日	令和7年3月24日
契 約 金 額	32,780,000円 (内消費税及び地方消費税 2,980,000円)
変 更 金 額	△5,500,000円 (内消費税及び地方消費税 △500,000円)
変 更 後 の 契 約 金 額	27,280,000円 (内消費税及び地方消費税 2,480,000円)
変 更 契 約 理 由	(1)外壁の足場設置後に行った施工数量調査の結果、ひび割れ補修の数量を減変更する必要が生じたため。 (2)外壁補修にあたり一時撤去・復旧が必要と考えられていたダクト類について、現地調査の結果、ダクト類が存置された状態での補修作業が可能であると判明し、撤去作業が不要となり、一時撤去・復旧費用を減額する必要が生じたため。